

第2児童福祉センター（仮称）等

基本構想

概要版

この基本構想は、社会問題となっている児童虐待や発達障害をはじめとした障害相談、診療・診断への迅速かつ的確な対応を強化し、子育て支援が行き届いたまちづくりの実現を目指すため、「京都未来まちづくりプラン」（平成21年1月策定）にも掲げた第2児童福祉センター（仮称）の設置に関して、現児童福祉センターを含め、本市における児童福祉の総合機関としての機能・体制の強化、充実を図り、さらには、今日的な課題の解消に向けた取組を推進するため、策定するものです。

平成22年6月

京 都 市

基本構想のポイント

現在の課題

- ・ 児童相談所
児童虐待の増加に伴い狭隘な状態，特に一時保護所「すばるホーム」では，施設が狭隘なため個別処遇上の困難
- ・ 情緒障害児短期治療施設「青葉寮」
生活空間が狭隘，施設構造等にも不備
- ・ 発達相談所発達相談課（障害相談）
・ 診療療育課診療部門
希望件数の増加により発達検査，自閉症確定診断に待機
- ・ 発達障害者支援センター「かがやき」
ニーズの高まりに伴い直接指導プログラムに待機

課題への対応

- 第2児童福祉センターに児童相談所を設置し体制強化，「すばるホーム」については「青葉寮」移転・再整備後のスペースを活用し改修・拡充
- 近い将来における民設民営による移転・再整備を検討
- 児童療育センターの障害相談部門，診療部門について，第2児童福祉センターへ移転拡充し，体制を強化
- 現在児童療育センターで実施している直接指導プログラムについて第2児童福祉センターにおいて拡充実施

今日的な新たな課題

- ・ 「支援体制の強化」
- ・ 「隙間のない支援の確立」
- ・ 「関係者や関係機関の連携の強化」
- ・ 「地域との連携の強化」

課題への対応

児童福祉センター，第2児童福祉センター，本市の行政機関，関係機関，さらには地域住民とともに取り組むべき課題であり，連携，協議のうえ，十分検討し，取組を進める。

運営主体

- ・ 児童相談所，障害相談部門，診療部門 → 引き続き，公営
- ・ 知的障害児通園施設「こぐま園」，総合療育事業（カンガルー教室（知的障害）） → 民営化を基本とし検討
- ・ 情緒障害児短期治療施設「青葉寮」 → 民設民営化を検討

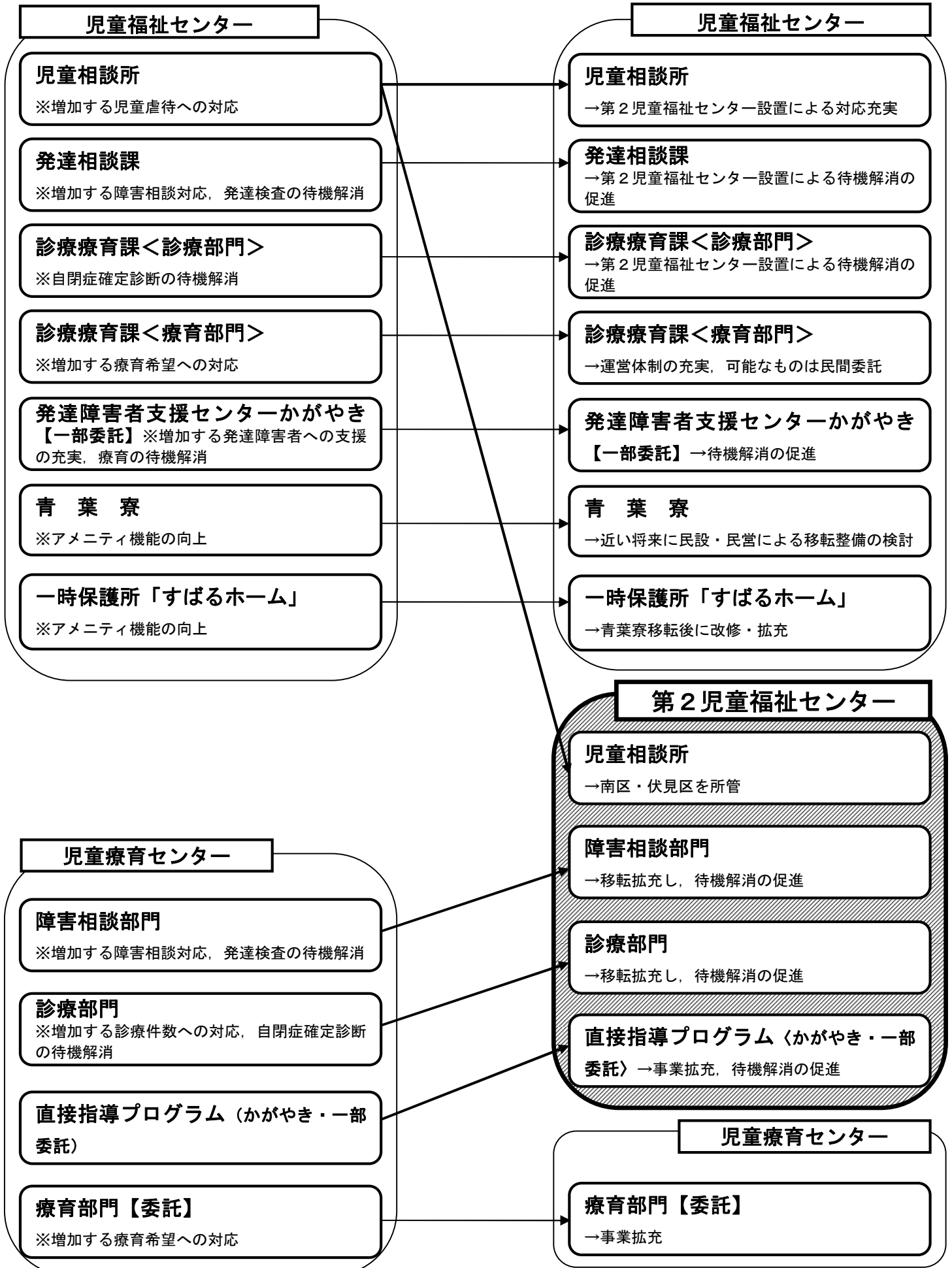
第2児童福祉センターの機能，体制及び設置場所等

- ・ 基本的な機能は，児童相談所，障害相談部門，診療部門とし，課題に対応できるよう，職員体制，施設等の充実・強化を図る。
- ・ 所管区域は南区及び伏見区を基本とし，改進黨コミュニティセンター本館及び第2福祉センターを活用し，設置する。
- ・ 転用にあたっては，多目的ロビー部分を子育て親子の交流スペースとする。

【全体の機能・体制等】

〈 現 行 〉

〈 今 後 〉



子どもを共に育む京都市民憲章

わたくしたちは、

- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 1 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 1 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 1 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。



平成19年2月 5日（育児ニコニコ笑顔の日）制定

3月13日 京都市会が憲章を積極的に推進する決議



京都市印刷物第224211号